

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 慎二
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第129回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額53,694,448円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。さらに、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、成田光將、神谷慎二、桂山哲夫、篠原利一、齊藤武の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、杉山和美、内藤幸男、長谷川秀典の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、磯村好宏氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額150百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	7,503	32	-	(注)1	可決 72.47
第2号議案	7,504	31	-	(注)2	可決 72.48
第3号議案					
成田光将	7,505	30	-	(注)3	可決 72.49
神谷慎二	7,505	30	-		可決 72.49
桂山哲夫	7,505	30	-		可決 72.49
篠原利一	7,505	30	-		可決 72.49
齊藤武	7,505	30	-		可決 72.49
第4号議案					
杉山和美	7,505	30	-	(注)3	可決 72.49
内藤幸男	7,501	34	-		可決 72.45
長谷川秀典	7,493	42	-		可決 72.38
第5号議案	7,502	33	-	(注)3	可決 72.46
第6号議案	7,496	39	-	(注)1	可決 72.40
第7号議案	7,497	38	-	(注)1	可決 72.41

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)は10,353個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上